平成２８年（再ロ）第１号

大分県豊後高田市玉津1944番地５
再生債務者　渡部　嘉文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月30日
大分地方裁判所中津支部個人再生係

平成２７年（再ロ）第３号

静岡県焼津市中新田142番地の12
再生債務者　平井　剛気
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月１日
静岡地方裁判所民事第２部

会社その他の公告

合併公告

左記組合は、それぞれ平成二十八年七月一日に臨時総会を開催し、平成二十八年十月一日をもって合併し、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して一箇月以内にお申し出ください。

なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙及び丙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十八年七月十二日

茨城県鉾田市紅葉九六〇番地の一〇
（甲）ひので酪農業協同組合
代表理事組合長　大槻　和夫

茨城県常総市豊岡町乙一二〇〇番地
（乙）共栄酪農業協同組合
代表理事組合長　佐藤　隆義

茨城県古河市上辺見一二〇九番地
（丙）三国酪農業協同組合
代表理事組合長　関口　昇一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月十五日
掲載頁　四十一頁（号外第一三二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月十五日
掲載頁　四十一頁（号外第一三二号）

（丙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年七月十二日

茨城県神栖市太田宝山三四八五番地一
（甲）髙野商事株式会社
代表取締役　髙野　達也

茨城県神栖市矢田部二番地の一
（乙）株式会社大東鉱油
代表取締役　髙野　英樹

茨城県神栖市矢田部八二四九番地の二
（丙）有限会社タカノ物流
取締役　髙野　達也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月二十九日
掲載頁　一八一頁（号外第七十号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月二十九日
掲載頁　一八二頁（号外第七十号）
平成二十八年七月十二日

東京都港区芝四丁目七番一〇号
（甲）株式会社若松屋
代表取締役　斉藤　俊一

岐阜県可児市兼山七五九番地の二
（乙）伊藤酒造株式会社
代表取締役　斉藤　俊一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月十五日
掲載頁　四十一頁（号外第一三二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月十五日
掲載頁　四十一頁（号外第一三二号）

（丙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年七月十二日

東京都江戸川区南小岩五丁目二一番四号
（甲）ヴァリュックス合同会社
代表社員　一般社団法人ヴィークルＴＦＡ
職務執行者　天本　義夫

東京都港区六本木三丁目二番二四号
（乙）有限会社ヴィークルデルタ
取締役　天本　義夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＧＭＳ（総合小売業）関連事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.umy.co.jp/koukoku/index.html

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十八年七月十二日

愛知県稲沢市天池五反田町一番地
（甲）ユニー株式会社
代表取締役　佐古　則男

愛知県稲沢市天池五反田町一番地
（乙）ユニーグループ・ホールディングス株式会社
代表取締役　佐古　則男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。効力発生日は平成二十八年八月十五日であり、組織変更後の商号はフィフス・フロア株式会社とします。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月十二日

千葉県柏市若柴一七八番地四柏の葉キャンパス一四八街区二ショップ＆オフィス棟五階ＫＯＩＬガレージルーム一〇
ＵＲＬ　http://tnzk.org
代表社員　濱口　恭平

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月十二日

東京都豊島区南池袋一丁目一〇番一三号
合同会社かがやきパートナーズ
代表社員　米川　達也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月十二日

京都市伏見区淀美豆町二七〇番地六九
合同会社イーファイテクノ
代表社員　袖岡　修二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し五千万円とすることにいたします。減少する資本金の額の全額を資本準備金といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年七月十二日

埼玉県朝霞市膝折町四丁目二一番二二号
株式会社ＥＷＢトーア
代表取締役　伊藤　泰彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月十二日

横浜市旭区柏町一三三番地五
セキシ有限会社
取締役　鈴木　康之

資本金の額の減少公告

当社は、社員の退社により資本金の額を二百万円減少することにいたしました。

また、今回の退社に伴う持分払戻額二百万円のうち、会社法第六三五条に定める剰余金額を超える額は二百十八万五千五百七十八円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月十二日

京都市伏見区淀美豆町二七〇番地六九
合同会社イーファイテクノ
代表社員　袖岡　修二